

米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画及びロードマップ説明会における意見、質問及び回答

質問及び意見	説明及び回答
第七中学校保護者対象説明会 令和6年6月25日開催	
○今後開催する説明会はいつ頃、どのように開催するのか。	七中教育後援会、七中校区内の万世地区と上郷地区のみなさんを対象とした説明会を開催する予定。地区対象の説明会については、時間的な余裕をもって回覧版によりお知らせする予定。
○小学校保護者向けの説明会は開催するのか。	万世小保護者と上郷小保護者を対象とした説明会を開催する予定。日程調整のうえ小学校を通じて保護者のみなさんへお知らせする予定。
第七中学校教育後援会対象説明会 令和6年8月26日開催	
○複式学級になるのは、1学年の子どもの数が何名からなのか。	小学1年生を含む場合は8人以下、小学1年生を含まない場合は2学年で16人以下になると複式による学級編制となる。
○中学校については、令和11年度に統合して東成中が開校することについてはよくわかった。小学校については、ロードマップに令和13年度までの統合を目指すと記載があったが、それは保留にするという理解で良いのか。	この度の基本計画の見直しにより、ロードマップに記載していた万世小と上郷小について、「令和13年度までの2校の統合を目指す」という目標は削除となった。それにかえて、再編統合の基準として、2校のいずれかに複式学級による学級編制をしなければならない状況が出た場合に統合に向けた検討を開始することとしたもの。 現時点で、令和12年度までに複式による学級編制をしなければならない小学校はない状況である。
○統合については理解したところであるが、七中が閉校となった後の活用について、既に検討して決まっているものはあるのか。	現時点では未定という状態であるが、今後の検討手順としては、まずは、市として活用するか否かを検討し、市での活用がない場合は、地域での利活用の有無について確認し、それが無ければ民間事業者で利活用の希望の有無を確認する予定。いずれの利活用もなければ解体や売却の検討となる。

<p>○学校と地域の連携はとても大切だと思う。現在の一中と五中の統合準備委員会でどのような検討がされているか教えて欲しい。</p>	<p>現在進行している統合準備委員会、開校準備委員会の各総務部会において、学校と地域の連携について話し合いをしている。その中では、現在、各学校の子ども達が地区の行事にどのように参加しているかの検証をしながら、統合後においてどのような形での関わり方が望ましいのかといったことについて検討していただいている。統合前と同様に継続できるのか、それとも新たな形で実施すべきなのかといったことについても話し合っている。</p>
<p>○統合を進めていくときに、開校準備委員会で決まったことをみんなで情報共有できるのか。</p>	<p>開校準備委員会において、各部会で話し合った内容や決まったことなどを委員全員で情報共有できるようにするとともに、各中学校の保護者や地域の方にもお知らせするようにしている。</p>
<p>○東成中になると万世地区と上郷地区が加わり学区が広範囲になると思うが、スクールバスを利用した場合の最大の通学時間についてどのように考えているのか。今の時点で決まっていることがあれば教えて欲しい。</p>	<p>開校時における生徒の居住状況や道路状況などにより学校までの通学の時間も異なることから、開校準備委員会では、まずはスクールバスの対象エリアを設定したうえで、いくつかの方面にわけたうえでルート等の検討することとしている。具体的な時間設定はしていないが、どのくらいの所要時間になるかを確認しながらスクールバスを利用する子ども達の負担があまり大きくならないように配慮したルートや始発時刻を検討することとしている。</p>
<p>○スクールバスを利用する時には何時間以内での通学といったこともぜひ考えてほしい。</p>	<p>学区内で学校から一番遠い地点から学校までの距離や所要時間を勘案しながら、どこまでが許容範囲なのかについても開校準備委員会において検討をしていきたい。</p>
<p>○要望であるが、統合に関しては他自治体の先行事例があると思うので、それらも踏まえ活かして取り組んで欲しい。</p>	<p>他の自治体の先行事例も参考にさせていただきながら進めていきたい。</p>
<p>○東成中となった場合、万世地区から通学するときに、希望すれば自転車通学ができるようになるのか。</p>	<p>現在第二中学校でスクールバスを運行しているが、スクールバス対象エリアの生徒のみなさんは、通年でスクールバス利用となる。校外での部活動の場合には、その都度自転車利用を認めている状況。統合中学校についても同様に考えている。また、スクールバス利用者以外の生徒については、希望すれば全員自転車で通学できるように準備を進めている。</p>

<p>○自転車で通学するとなった場合、学校まで自転車で安全に通学できるルートを準備できるよう開校までに調整してほしい。</p>	<p>各開校準備委員会の通学部会では、生徒が通ることが想定される学校までの経路上に危険な箇所がないかの点検を行うこととしている。そのうえで、仮に、危険な箇所があれば、その対応として道路管理者への申入れをしたり、違う経路を通るよう指導したりといった対応をすることとしている。</p>
<p>○複式学級となることが見込まれて統合に向けた検討を開始した後に、子どもの数が急に増えて複式による学級編制の必要がなくなったときでも統合は進めるのか。また、自分は複式学級にはメリットがあると思っている。仮に複式学級の基準を上回るほど子どもの数が増えた場合、あえて複式学級のままで維持することはできないのか。</p>	<p>子どもの数が増えて複式学級を編制する必要がなくなった場合には、統合の検討は止めることとなる。また、複式学級は法令上の基準を下回った場合に編制しなければならないものであり、反対にその基準を上回った場合は複式学級は解消されることとなるものであり複式学級のままで維持することはできない。</p>
<p>○令和11年度に一中と七中が統合して東成中が開校するとき、一中の校舎で間に合うのか。</p>	<p>開校時の普通学級数の見込みでは増築等を想定しないで対応できると考えているが特別支援学級の状況によっては、教室が不足することもあり得ると考えている。その場合、まずは、この度の五中と一中の統合の際のように既存校舎の内部改修による対応を検討していく。また、生徒数及び学級数の状況をみながら、仮に教室数が不足する可能性が生じたときであっても普通教室ではなく特別教室の一部増築など様々な方向から検討していく予定。</p>
<p>○七中ができる際は、期成同盟会を組織してようやく実現したという経過があったけれども、この度の統合では、教育委員会から統合に向けて一緒に取り組んでほしいということで、教育後援会としてはちょっと立場が違うので、もし地域にこうしてほしいとかいった意向があるときは教えて欲しい。</p>	<p>現在、一中と五中の統合に向けた統合準備が進んでいるが、当初、五中教育後援会のみなさんへ説明をした際、既に統合にあたり後援会としてどのようにしていったら良いかといった話し合いをされていたと伺っている。統合に向けた取組と統合後のあり方等について教育後援会として継続的に話し合いをされている。あくまでも七中教育後援会として子ども達のために何かされるかどうかといったことを考えていただければと思う。教育委員会としては、今後立ち上げる地元代表者協議会や開校準備委員会への参加をお願いできればと考えている。</p>

第七中学校区内小学校保護者対象説明会　万世小学校保護者対象(令和6年10月8日開催)、上郷小学校保護者対象(令和6年10月15日開催)

<p>○学校は近いところにある方が良いと思う。</p>	<p>統合後において遠距離通学となる子ども達の通学支援を含めた通学のあり方については開校準備委員会通学部会において検討をしていく予定。 通学における子ども達の負担が少くなるように検討をしていくこととしている。</p>
-----------------------------	--

<p>○五中が一中に統合する際、一中校舎施設は受け入れできるのか。また、以前、七中が一中に統合するときにはプレハブ校舎になると聞いたことがあるが、どのようになるのかもう決まっているのか。</p>	<p>令和7年度の一中と五中の統合にあたっては、一中校舎の内部改修により受け入れ可能となる。東成中の開校に向けて、普通教室については既存施設の改修により対応できるものと見込んでいる。ただ、開校まで相当の期間があるため子どもの転入転出による増減や開校時の特別支援学級の学級数が未確定なことから、万一、教室が不足する場合の対応方法についても様々な方向から検討していくこととしている。プレハブで対応するといったことを決めているものではない。</p>
<p>○一中と五中の生徒たちの交流は、具体的にどのようなことをやっているのか。</p>	<p>まずは顔見知りになるところから始めようということで、お互いの学校に行って交流するところから始めている。具体的には、かるたとり大会、ミニ運動会などのレクリエーションの開催、各校で実施している吹奏楽部定期演奏会の合同開催などがある。いずれの交流でも生徒たちの感想は良いものだった。また、生徒会同士の交流も実施して、統合後の一中をどのような学校にするかといったことについての話し合い等を行うこととしている。</p>
<p>○令和11年度に中三になる子どもがいるが、受験直前で多感な時期に統合に伴い騒がしいことが予想されるので親として心配している。</p>	<p>各家庭と連携しながら統合後の良好な人間関係を構築していくこととしている。また教育相談、学習や生活に関する事項の確認などを事前に行いながら、各学校が違う歩調で進むのではなく、統合前の2年間については、生徒同士の交流だけではなく、教職員同士の交流を通じて様々な事項の確認を行い、一人ひとりが安心して学校生活を送ることができるよう環境の整備を図っていきたいと考えている。</p>
<p>○他の自治体では校内のフリースクールという取組事例もあるが、そういった形は考えているか。</p>	<p>統合に伴い、各学校の規模に応じて生徒数と職員の数が増えることとなることから、フリースクールという形ではないものの別教室に登校できるようにして、必要となるスペースを用意したうえで県と市が連携して専任の職員を配置する取組を行うこととしている。現在でも同様の取組は行っているが、統合後については、中学校が集約されることから教員数も重点的に配置されることが期待できるため、個別な配慮が必要な生徒のケアもより一層できるようになるとを考えている。</p>
<p>○特別支援を興譲小へ集約するといった話を聞いたことがあるが、特別支援教育の方向性はどうなるのか。</p>	<p>特別支援教育については、基本的には、自分の住んでいる地区の学校にある学級で受けていただく形で進めていくこととしており、すべて興譲小学校</p>

	に集約するということではない。ただ、興譲小学校だけにある特別支援の教室があることからその教室については、今後も興譲小におくこととしている。また、興譲小は特別支援教育に関わる教職員養成の機能も担っている。
○中学校の給食が給食センターになった場合、今まで小学校で調理していた時よりアレルギー対応できる品目が少なくなると聞いた。また、外国人の方が増えてきて、宗教上食べることができないといったものが増えていると聞いているが、そういうことへの対応はできるのか。	<p>アレルギー対応については、品目数よりも児童生徒一人ひとりに対してのアレルギー対応を確実に行なうことが重要であり、間違ったアレルギー対応を行わないようにすることが第一と考えている。また、宗教上、食べることができないものについては、対象となる子どもがどういったものを食べることができるのか、できないのかについて保護者から話を聞いたうえで判断するものと考えている。</p> <p>共同調理場では、徹底したアレルギーの対応を行っていくものとしている。安全安心な給食の提供ということで適切な対応ができるように準備していく。また、各小学校で単独調理を継続する小学校給食では、今まで小学校ごとにアレルギー対応の内容が異なるということがあったので、これをすべての小学校で統一した対応とし、どの小学校でも同じように安全安心な給食を提供できるよう検討を進めている。</p>
○ロードマップを見てみると、他の中学校の統合時期と比べると、七中の統合時期がかなり遅れているように見える。何か特別な理由があって遅くなっているのか。	米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画では、生徒数の推移をふまえながら学校施設の収容可能な人数を勘案して統合の時期を設定している。そのうえで東成中の開校時期を定めているので、他の統合中学校より遅れているというわけではない。
○複式学級は、何人からなのか。	小学1年生を含む場合は8人以下、小学1年生を含まない場合は2学年で16人以下になると複式による学級編制となる。
○東成中学校となる場合、現七中学区の子ども達の交通手段というのは、令和9年度からの開校準備委員会で決まっていくのか、それとももっと早い時期に決まるのか教えて欲しい。	開校準備委員会を立ち上げ、通学に関して検討する通学部会を設置することとしており、その部会の中で通学における安全の確保や通学時の移動手段等を含めた通学のあり方を検討する予定である。
○東成中開校時の学級数はどの位になるのか。	現時点で、普通学級で19学級を見込んでいる。

○統合準備を進めるにあたって、早め早めの情報発信、情報提供により、保護者のみなさんの不安解消に努めて欲しい。	現在進行している一中五中の統合、南成中、北成中及び統合小の開校準備においても早めの情報発信による情報共有を行いながら関係者のみなさんの不安の解消を図ることとしており、同様に取り組んでいく。
--	--

第七中学校校区内地区対象説明会 上郷地区対象(令和6年11月27日開催)、万世地区対象(令和7年2月7日開催)

○今日の説明会の内容について、小学校の保護者には説明しているのか。	10月に、上郷小PTA、万世小PTAを対象とした説明会を開催した。
○地区への説明は今日が初めてか。	<p>本市の小中学校の再編統合のあり方について盛り込んでいる米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画については、平成30年度に地区での説明会を開催している。どの学校同士が統合するのかといった再編統合の枠組についての変更はないものとなっている。</p> <p>この度の基本計画の見直しにあたっては、小学校の学校規模に関する基準及び再編統合の検討を開始する時期に関して見直しを行っており、この見直し内容に関する説明会は今回が初めてとなっている。</p>
○七中が開校した当初は、色々大変だった。それを知っている世代は心配である。東成中でも当初はトラブルがあると思うので、地域や子ども達がどのようなことを望んでいるか聞きながら進めてほしい。	心配されるようなことが起こらないことを目指して、両校の生徒による事前の交流を積極的に行っていくこととしている。また、統合に向けてPTAや地域の代表の方々に参加いただき開校準備委員会を組織する予定としており、その中でご意見を出していただきながら進めていく予定である。
○万世小と上郷小を統合することは既成事実だとも思っているが、その場合、どちらの校舎を使用するのか。方向性や方針は決まっているのか。	統合に向けた検討を開始していないので、統合する場合にどちらの校舎を使用するのかといったことは検討していない。よって現時点では施設に関する方針はもっていない。
○複式学級に関する文部科学省の基準が、1クラス16名となっていると思うが、指導する場合にどうかと思う。教育委員会としてどのように考えているか。また、現状はどうなっているのか。	小学1年生を含む場合は8人以下、小学1年生を含まない場合は2学年で16人以下になると複式による学級編制となる。たとえば、2年生と3年生では複式になるが、4年生以上では複式にならないという形もある。現時点で、令和12年度までに、万世小、上郷小で複式学級が見込まれる学年はない状況である。

<p>○令和7年度、万世小17名、七中の入学生が約60人いるのに、なぜ中学校を統合する必要があるのか。十分に単独で維持できると思う。中高一貫教育校ができるとなれば、なおさら中学校を統合する必要があるのか疑問である。興譲館高校と米沢東高校を統合して優秀な生徒を育てるという動きもあるので、中高一貫教育校の誘致はしっかり進めてほしい。</p>	<p>山形県では、さんさんプランということで1学級33人となっているが、生徒数が少ないわゆる小規模校になると学級数も少なくなり、それに伴い国の配置基準により配置される教職員の人数も少なくなる。学級数に見合った配置となると、中学校の場合には各教科で必要な教職員数を充足できない状況も生じてしまうことになる。そのため、現在中学校を500人から600人の規模をめざして取り組んでいる。</p> <p>中高一貫教育校については、県立学校となるため県所管となるが、本市としては要望活動をしている。県では、現在、県立高校のあり方について検討しており、もうすぐその方針が示されると思われる。</p>
<p>○万世小と上郷小について、見直し前のロードマップにおいて統合の予定が示されていたと思うが、その際も統合する場合にどの小学校校舎を使うかについての検討はされてはいなかったのか。</p>	<p>ロードマップにおいて統合の組み合わせは示していたものの、実際に統合に向けた検討には入っていなかったことから統合小学校として使用する校舎についての検討はしていない。</p>
<p>○どちらか一方の小学校に複式学級が出るとなったときに統合の検討を始めるのか、それとも両方の小学校に複式学級が出るとなったときに始めるのか。</p>	<p>統合の検討は、どちらか一方の小学校について複式による学級編制の必要が生じたときに開始することになる。</p>
<p>○小学校は地域とのつながりが強いので、小学校がなくなると地域と子ども達の触れ合いがなくなると思うが、そのことについてどのように考えているのか。</p>	<p>できる限り小学校を継続して維持したいと考えている。見直し後の基準に照らして、現時点では万世小、上郷小ともに複式学級となる見込みの学年はないことから、統合の検討を開始する予定はない。</p> <p>現在進めている小学校の統合においても校区内の地区のみなさんから小学校と地区の関わりについて多くの意見をいただきおりその大切さは認識している。すでに統合した小学校においては、統合前の校区内の地区の行事に子ども達が参加したり文化的なものに触れることができるよう継続的な取組をされている例もある。地域のみなさんが、統合した後においても子ども達とのつながりを大切にしながら地域の中で子ども達を育てていただいているものと考えている。</p>

<p>○今のロードマップでは、興譲小、北部小、窪田小は単独で維持するとなっているが、子どもが少なくなっても維持するのか。</p>	<p>北部小と窪田小は、この度の見直しでは、児童数の推移をふまえ単独で維持できるとしている。興譲小は、特別支援教育の支援的な役割を担うこととし、特別支援教育の拠点校として維持することとした。</p>
<p>○事前交流について、今までどのようなことをしているか教えてほしい。</p>	<p>最近実施したものでは、教職員が企画した様々なレクリエーションを通じた交流やクラスにわたりてグループ討議を行うなどの交流を行っている。</p>
<p>○興譲小は特別支援の拠点と言っていたが、特別支援が必要な子ども達にとってたくさんの仲間と触れあいながら生活することも大切だと思う。特別支援学級を1箇所に集めるという形はいかがかと思う。</p>	<p>現在、特別支援学級は各学校にある。今後も各学校に特別支援学級をおき自分の住む地域の学校で学校生活を送っていただくことを基本としている。特別支援学級のうちでも、たとえば、ことばの教室などの一部の特別支援学級を興譲小に置いており、この場合、各学校から興譲小へ通っていたらしく形になる。</p>
<p>○遠距離通学は何キロメートルからになるのか。自転車通学は何キロメートルからになるのか、スクールバスは何キロメートルからになるのかといったところを五中の例で良いので教えてほしい。また、冬期についてはどのようになるのか。</p>	<p>遠距離通学については、原則として、中学生は6km以遠、小学生は4km以遠となっているが、統合に伴い運行するスクールバスの対象を検討するにあたっては4km以遠としている。そのうえで、地形や道路状況などにより対象エリアの線引きが難しいときは、3kmから4kmの範囲の中で適切な箇所で線引きをすることとしている。 今進めている統合にあたっては、すべての学校において距離にかかわらず自転車通学ができるよう準備をしている。冬期の通学については、スクールバス対象以外の子ども達は徒歩による通学となる。</p>
<p>○通学区域の変更についてだが、数合わせの変更ではないのか。それは困る。定期的に柔軟に見直しをしてほしい。 (数合わせではないということがよくわかった。)</p>	<p>この度の通学区域の変更は、子ども達のことを最優先に考えてのことである。興譲小のように6年間一緒に学んできた仲間が、3つの中学校にわかれてしまうという形を解消し、同じ小学校の仲間がみんな同一の中学校へ進むことができるようになるもの。七中のようにすでに一つの小学校から同じ中学校へ進んでいる形を市内すべての小学校で実現しようとするもの。それにより中学校までの9年間を見据えた小中連携による小中一貫教育がより実施しやすくなる。</p>

<p>○通学に関するルールは統一のルールなのか。統合中学校の開校時から適用するということか。</p>	<p>スクールバスや自転車通学に係る考え方は、すべての統合中学校共通のものとして進めている。また、統合中学校が開校する時点からの適用するものとして考えている。</p>
<p>○スクールバスは4km以遠ということだが、公共交通ではなく市のスクールバスなのか。公共交通では部活のときなど使い勝手が悪いと思われるので、検討する際は十分に配慮してほしい。</p>	<p>学区内に公共交通がある場合には、まずはその利用ができないかを検討することとしている。それが難しい場合は、市のマイクロバス、乗合タクシー、借上げタクシーなどの利用を検討することとしている。</p>
<p>○小中一貫といっているが、私は小中一貫の必要はないと考えている。小中は義務教育であり当然なことだと思う。あえて小中一貫とするのはなぜか教えてほしい。</p>	<p>小中の連携というのは現在も進めているものだが、より一層進めていくという考え方である。小学校の独自性、中学校の独自性は保ちながら、同じ中学3年生の子どもの姿を目指して取り組んでいこうとするものである。</p>
<p>○卒業アルバムというのは、教育後援会の費用で作成していると思う。そのあたりはどうなるのか。</p>	<p>卒業アルバムなどは、卒業積立などで個人負担いただいているもの。</p>
<p>○興譲小を特別支援教育の拠点にするという説明であったが、普通教室と特別支援教室の区別なく学ぶということが話題になったことがあったが、教育委員会としてインクルーシブ教育についてどのように捉えているか。</p>	<p>障がいの有無にかかわらず、子ども達が一緒に学びながら育つということがインクルーシブ教育の基本と考えている。これからも各小中学校において特別支援教育を行うものとし、共同学習等も進めながら、各学校において障がいがある子どもも障がいのない子どもも一緒に学ぶことを継続していく。</p>